可燃ごみ（週2回収集）

収集日当日の午前8時30分までに
指定の可燃ごみ袋（白色）で!

生ごみ

（料理くず・残飯など）

※水分をよく切って出す

木・枝・草など

（長さ50cm、太さ10cm以下に切る）

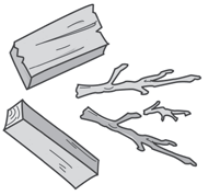

※必ず、ごみ袋に入れて出す

革・ゴム製品

（靴・カバンなど）

プラスチック製品

（タッパー、歯ブラシ、おもちゃなど）

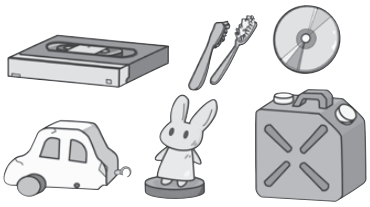

カラスなどの飛散防止対策例

① 生ごみを減らす
② 紙などで生ごみを包む
③ 収集日当日に出す
④ 袋の空気を抜く
⑤ 飛散防止ネット、かごを使用する

（お願い）
飛散防止ネットは、収集後片付ける等、適正に管理してください。

詳しくはホームページをご覧ください。

コンポストを用いた生ごみ減量法

コンポストを使用することで生ごみの量を大幅に減量することができます。北名古屋市では、手軽に始めることができるダンボールコンポストをおすすめしています。

詳しくはホームページをご覧ください。

生ごみ処理機等購入費補助金

生ごみ処理機等の購入に補助金を交付しています。

詳しくはホームページをご覧ください。

出し方

●大半がプラスチックや革・ゴム製品のものは、可燃ごみに出してください。
（簡単にとれる金属部分は不燃ごみへ）
●マッチ・花火などは、水で湿らせてください。
●使用済み食用油は、ペットボトルに入れて東西庁舎へ。（P6参照）
少量の場合は、布などに浸して可燃ごみに出してください。
●指定ごみ袋の口元は、きちんとしばってください。
●周辺の方の迷惑にならないよう、収集日の朝に収集コース上へ出してください。
●可燃ごみ袋に不燃ごみ・資源（びん・缶・ペットボトルなど）が入っている場合は収集できません。
●指定ごみ袋以外は、収集できません。